

令和7年度版

事業概要

浦内橋(西表島)

沖縄県土木建築部

 八重山土木事務所

ホームページ

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/kencho/1000011/1017742/1017778.html>

■八重山群島の概要

(1) 位置

八重山群島は、北緯24度2分～25度56分、東経122度55分～124度34分の範囲にあって、日本の最西端に位置する与那国島や日本の有人島のうち最も南に位置する波照間島などが点在し、南西端に大小30余の島々で構成されている。

沖縄本島(那覇)から石垣島は約411km、与那国島から隣国台湾までは約111kmの距離にある。

(2) 気候

気候は、亜熱帯海洋性気候に属し、年間平均気温は25.5℃と暖かく、平均湿度は77%と高い。八重山群島周囲を流れる黒潮の影響で年間の気温変化は小さい。年間降水量は2318.0mm、特に梅雨期と台風時に集中しているため、その時期に降雨が少ないと干ばつになりやすい。また、八重山群島は台風常襲地帯として知られ、毎年大きな被害を受けている。(気温・湿度・降水量は2024年石垣島の値)

～八重山圏域の気候概略～

地 域	平均気温(℃)			平均湿度(%)	平均降水量(mm)	日最大降水量(mm)	日最大1時間降水量(mm)	日最大風速(m/s)	日最大瞬間最大風速(m/s)
	年平均	最高	最低						
石 垣 島	25.5	30.7	19.2	77	2,318.0	130.5	78.5	24.1	35.5
西 表 島	24.9	30.0	18.7	82	2,650.0	183.5	74.0	16.2	27.1
与那国島	24.9	30.1	18.8	81	2,823.0	167.5	75.5	34.5	50.2

気象庁HP「気象統計情報」(2024年の値)

(3) 面積と人口

八重山群島の総面積は592.44km²で全県面積(2,282.17km²)の約4分の1に相当し、西表島は沖縄本島に次いで2番目に大きく、石垣島は3番目に大きな島である。八重山群島の有人島は12島で石垣市1島、竹富町10島、与那国町1島からなる。無人島は尖閣諸島を含めて石垣市13島と、竹富町に6島、与那国町に1島ある。

八重山圏域には、56,139人が居住している(令和6年1月1日現在)。

市町別にみると、石垣市が50,191人(89.4%)で最も多く、竹富町4,249人(7.6%)、与那国町1,699人(3.0%)と続き、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により、竹富町は特定市町村に指定、与那国町は過疎地域指定を受けている。

市町別	行政区域(km ²)	有人島		人口(人)	世帯数	備 考
		島しょ名	面積(km ²)			
石垣市	229.15	石 垣 島	229.15	50,191	26,368	無人島13島 6.91 km ²
竹富町	334.39	竹 富 島	5.43	341	198	
		西 表 島	289.62	2,391	1,399	
		由 布 島	0.15	8	8	
		鳩 間 島	0.96	68	47	
		小 浜 島	7.87	753	499	
		嘉 弥 真 島	0.39	1	1	
		黒 島	10.02	217	131	
		新 上 地	1.76	8	7	
		新 下 地	1.57	1	1	
		波照間島	12.73	461	269	
		竹富町計	334.40	4,249	2,560	無人島6島 3.90 km ²
与那国町	28.90	与那国島	28.90	1,699	1,010	無人島1島 0.08 km ²
計	592.44		592.45	56,139	29,938	無人島20島 10.89 km ²

面積：国土地理院「令和6年全国都道府県市区町村面積調(R6.1.1現在)」(面積1km²未満についてはH6.10.1現在)
人口・世帯数：住民基本台帳人口(R6.1.1現在)

■組織及び事務分掌

八重山土木事務所の組織は、所長、工事検査担当、5班(1管理所含む)体制、職員在籍数43人(組織定数43人)で、下記のとおり所掌事務を行っている。

工事検査担当(1名)

建設工事の検査等に関すること。
公共事業執行の促進に関すること。

総務用地班(12名)

庶務及び県営住宅に関すること。入札及び契約並びに建設業法に関すること。
公共事業に伴う用地の取得及び補償補填に関すること。

維持管理班(8名)

道路、河川、海岸、港湾等の維持管理及び占用許可、屋外広告物に関すること。
橋梁・トンネル補修、無電柱化推進、交通安全施設工事等の設計並びに施工監督に関すること。

道路整備班(7名)

道路新設改良工事、橋梁新設改良工事及び舗装新設工事等の設計並びに施工監督に関すること。

河川都市港湾班(9名)

河川、砂防、街路、公園、港湾及び空港事業等の設計並びに施工監督に関すること。

真栄里ダム管理所(内2名)

真栄里ダムの管理に関すること。

建 築 班(5名)

建築基準法の施行及び都市計画法の規制に関すること。
県有建築物の工事等の設計並びに施工監督に関すること。
建築士法及び宅地建物取引業に係る手続きに関すること。

■事業費の推移

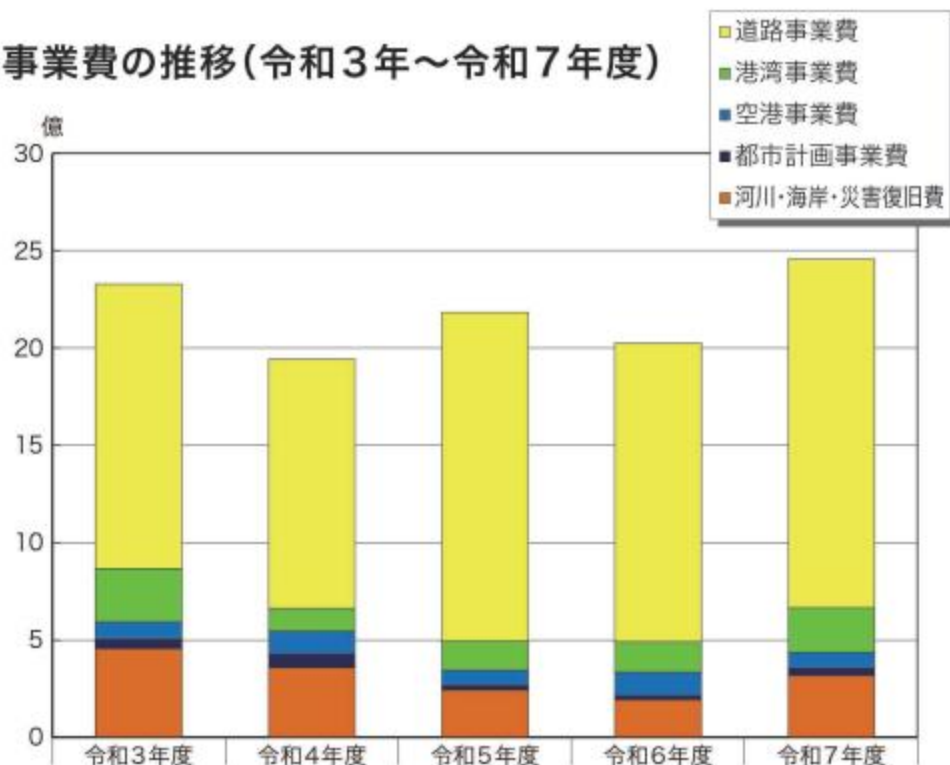
令和7年4月現在

単位:千円

年度別 事業別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
道路事業費	1,726,696	1,514,896	1,996,272	1,814,108	2,118,254
港湾事業費	324,000	136,360	176,500	184,000	270,000
空港事業費	105,600	138,370	92,000	142,370	94,571
都市計画事業費	59,000	83,432	30,000	28,000	47,004
河川・海岸・災害復旧費	537,800	424,503	286,793	226,750	374,786
計	2,753,096	2,297,561	2,581,565	2,395,228	2,904,615

※当初予算額

事業費の推移(令和3年～令和7年度)



■維持管理①

維持管理班は、道路、港湾、河川等の公共施設管理をはじめ、次のような業務を行っている。

管理業務

公共施設の占用、道路への乗入口の設置、公共用地の境界立会等の公共施設の管理に伴う各種の許認可業務。

許認可業務の実績

(件)

業 務 名	令和6年度
道路占用許可申請(道路法32, 35条)	152
道路の承認工事(道路法24条)	21
特殊車輛通行許可・協議申請(道路法47条)	175
土地境界確認申請(国有財産法31条の3)	40
公共用財産使用許可申請(国有財産法18条)	48
河川占用許可申請(河川法24条)	12
屋外広告物許可申請(県屋外広告物条例6, 7条)	24
水域(公共空地)占用許可申請(港湾法37条の1第1項)	21
港湾施設使用許可申請(県港湾管理条例7条)	136
海岸保全区域等の占用許可申請(海岸法37条の4)	16

維持管理業務(包括的民間委託)

八重山管内の維持管理体制について持続可能な体制を構築していくため、平成31(令和元)年度より、これまで直営で行っていたパトロールや維持管理作業に加え、民間委託していた維持管理業務全般を包括的に民間委託している。

業務内容:道路パトロール(週6日、簡易作業含む)、除草、剪定、路面清掃、側溝清掃、舗装補修(打ち換え)、道路照明管理(夜間パトロール、ランプ取り替え等)



側溝清掃状況

道路植栽樹木管理会(道路・河川ボランティア)

沖縄県では、県管理道路及び河川の美化活動を行う団体に対し、報償金の支払などの支援を行っている。(令和6年度八重山管内活動団体 63団体)



ボランティア団体に登録すると、年間最大5万円の報償金とボランティア活動時の傷害等に対する保険金の支給を受けることができる。

■維持管理②

道路防災保全事業

災害を未然に防止するため、法面保護や落石対策、トンネルの補修等の工事を行う事業。

また、道路橋等の耐震補強及び損傷箇所の補修を行う事業。

無電柱化推進事業

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報ネットワークの信頼性の向上、都市景観の向上、地域の活性化などを目的のため、電柱や架空線などを地中化する事業。

公共交通安全事業

歩行者並びに車輛の交通安全のため、交差点改良や歩道の設置及び防護柵、道路照明、道路標識等の交通安全施設や交通管理施設の整備を行う事業。

沖縄フラワークリエーション事業

観光地アクセス道路等において、花木・プランター等を設置し、沖縄の魅力ある道路空間を形成する事業。

河川維持等事業

河川の治水機能及び河川環境の保全を行うことを目的とし河川の除草等を行う事業。



無電柱化推進事業(国道390号 730交差点)



道路防災保全事業(管理)(浦内橋)



公共交通安全事業(国道390号:大浜)



道路防災保全事業(管理)(県道79号線:伊原間)



沖縄フラワークリエーション事業



河川維持等事業(石垣新川川)

■道路整備

八重山管内における県管理道路は、国道1路線30.4km、主要地方道2路線57.9km、一般県道11路線108.6km合わせて14路線196.9kmの延長となっている。(令和3年4月1日時点、旧道は除く)

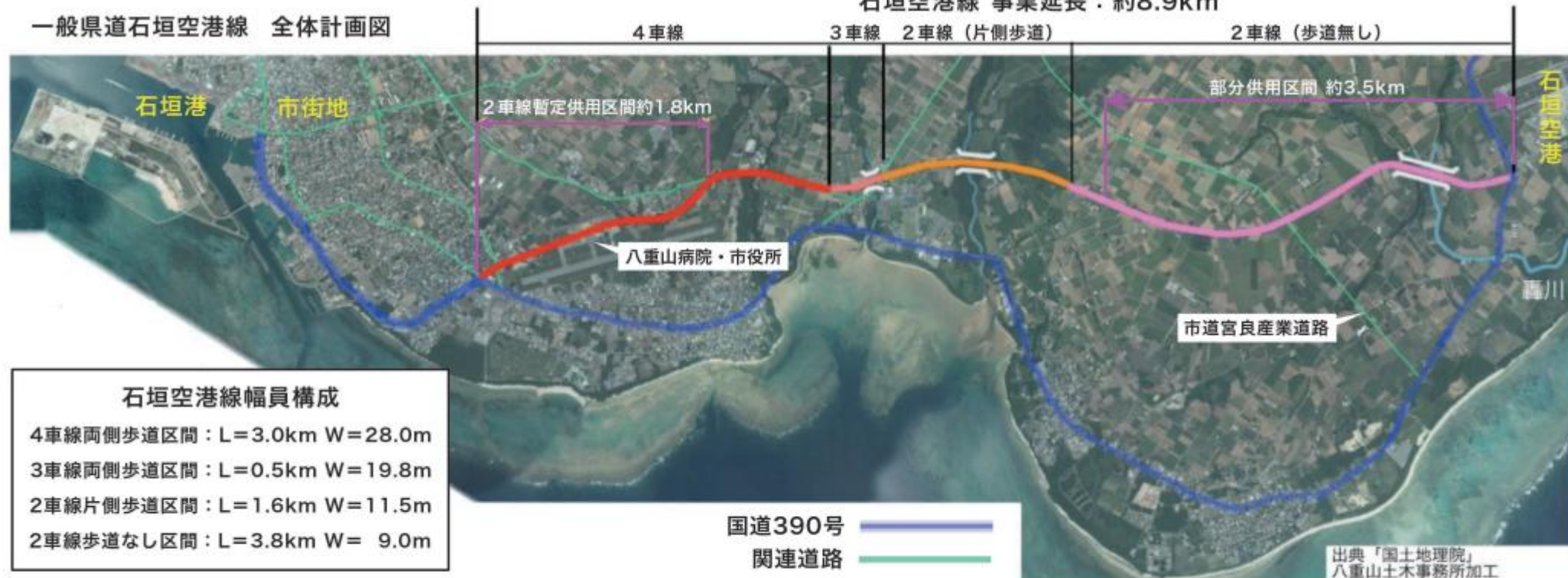
現在、道路整備班において、石垣空港線、平野伊原間線及び与那国港線の3路線で道路整備事業を進めている。そのうち、石垣空港線は、石垣港や市街地と石垣空港を直結する道路であり、国道390号を通るルートと比較すると延長で2km、走行時間で16分の短縮等アクセス性の向上や、既存道路の交通渋滞緩和等が見込まれており、石垣市のみならず八重山圏域全体の物流・交流の活性化にも寄与するものである。

また、県立八重山病院と石垣市役所の移転や区画整理事業等により、市街化が見込まれる旧空港跡地一帯のまちづくりにおいて、石垣空港線は、幹線道路軸として都市機能強化、無電柱化による防災性と景観性の向上など重要な役割を担っている。

石垣空港線はこれまで、平得交差点から市道タナドー線間約1.8kmの2車線暫定供用と、市道新田線から石垣空港前交差点間約3.5kmの部分供用を実施し、事業効果の早期発現を図っている。



一般県道石垣空港線 全体計画図



■公園

県営バナナ公園

バナナ公園が位置するバナナ岳は、石垣市街地の北約4kmに位置し、南北に概ね標高230mの稜線をもった、およそ400haにわたる森林丘陵地帯である。本公園は、石垣島観光を充実させると同時に、市民を対象とした陸域リクリエーション効果と、自然教育効果を発揮する機能を有している。また、亜熱帯の特色ある自然植生を保全するため、積極的に熱帯の花木を植栽するなど、自然環境をできる限り保存・維持管理することで、日本最南端の花と緑があふれる都市公園となっている。

■事業箇所	石垣市
■事業期間	昭和53年度～令和7年度
■公園面積(供用面積)	292.1ha(209.99ha)

※隣接して生活環境保全林帯区域107haがあり、399.1haの森林丘陵地帯をなす。

■主要施設	広場、園路、橋梁、駐車場、便益施設
■都市計画決定	(当初)昭和53年度 (変更)昭和63年度
■今後の事業展開	

近年は主に遊具、園路および公園内施設の整備を行っている。バナナ公園は石垣市地域防災計画における避難場所に指定されているため、今後防災機能の向上を図る。また、老朽化した施設の再整備に取り組んでいく予定である。



バナナ公園 管理棟



Eゾーン ふれあい子供広場



聖紫花の橋



エメラルドの海を見る展望台

■河川

亜熱帯地域に属する本県は、梅雨時には降雨が集中することや台風が常襲する地域であるため、水害や高潮災害を受けやすい自然条件下にある。このため、これまでの河川整備は効率的な災害対策として、河川護岸の設置を中心に行われてきたが、現在、治水・利水との整合を図りつつ、自然環境や人と川との関わりに配慮した整備に取り組んでいるところである。

八重山管内における2級河川は、石垣島5河川、西表島4河川、与那国島1河川、計10河川が指定されており、延長59.5kmである。河川改修事業は、国庫補助事業として昭和53年度から石垣新川川、昭和58年度から名蔵川、県単独事業として昭和56年度から底原川、昭和63年度から宮良川の整備を実施している。平成30年度に石垣新川川の最終区間の整備工事が完了し、現在は、田原川の整備を進めている。



田原川

■ ダム

現在、石垣市民の水がめとして使用されている真栄里ダムは、沖縄県で一番高い山・於茂登岳（標高526m）を源とする二級河川宮良川の上流に建設された多目的ダムである。

真栄里ダムは、総事業費46億円を投じて総貯水量230万 m^3 、有効貯水容量210万 m^3 の均一型アースダムとして国直轄事業で昭和59年10月に完成し、昭和59年12月24日から沖縄県において管理している（管理費用：土木45.7%、農林54.3%）。

真栄里ダムでは、有効貯水容量210万 m^3 のうち、標高EL41.50mからEL38.00mの間の洪水調節容量80万 m^3 を利用して洪水調節を行い、ダム地点下流での水害の防除を行う。標高EL38.00mからEL29.00mの間の利水容量130万 m^3 のうち10万 m^3 を利用して石垣市の上水道へ一日最大12,200 m^3 、独立行政法人国際農林水産業研究センターへ一日最大1,600 m^3 の既得用水を補給するほか、宮良川の流水の正常な機能の維持を図り、残りの120万 m^3 を利用してかんがい用水の補給を行っている。

真栄里ダム堰堤改良事業

真栄里ダムは、昭和59年の完成から40年以上経過しており、施設の老朽化が顕著である。土木施設においては、経年劣化によるコンクリート剥落・鉄筋露出等が多数あり、電気設備及び機械設備においては、耐用年数を過ぎている機器が多数あるため、ダムの安定的な運用に支障をきたす恐れがある。

本事業において、機器等も含めた大規模改修工事を実施することで、ダムの安定的な運用を図るものである。



真栄里ダム

■ 港湾

八重山地域には、重要港湾1港、地方港湾11港（うち避難港1港）が設置されている。

本圏域には、自然環境に優れた12の有人島があり、各島々を結ぶ交通路の殆どが海路に依存しているため、港湾の果たす役割は大きいものとなっている。

こうした島々の住民生活の向上と地域の振興を図るため、重要港湾である石垣港を国と石垣市で整備し、地方港湾については県で整備を進めている。



白浜港〔西表島〕

白浜港港湾改修事業

白浜港は西表島の西側に位置する地方港湾であり、地元の小型船が利用しているほか、船浮港への定期船や建設資材積卸しを行う作業船等が利用している。当港は、小型船が利用する物揚場と船揚場が不足しているほか、台風時の物揚場の静穏度が確保されておらず、係留避泊が困難なことから、平成24年度より物揚場、船揚場及び泊地の整備を進めている。

祖納港港湾改修事業

祖納港は日本最西端の与那国島の北側に位置する地方港湾である。石垣～与那国には定期フェリーが運航しているが、当港の港内静穏度が悪く定期フェリーは久部良漁港を利用している。本事業は平成24年度から港内の静穏性を高め、フェリーが通年運航できるよう整備を進めている。



祖納港〔与那国島〕

空 港

本県は多くの島嶼から構成されており、東西約1,000km、南北約400kmの広い海域に有人離島が点在している。このような地理的特性から、空港は離島の民生安定と地域振興に重要な役割を果たしている。

現在、八重山地域には石垣空港、与那国空港及び波照間空港の地方管理空港(旧第三種空港)が設置されており、それぞれの島の空の玄関口として機能している。これらの空港は、八重山の基幹産業の一つである観光産業を支える重要な施設となっている。特に石垣空港は、那覇、宮古、与那国間の県内路線に加え、東京、大阪、名古屋、福岡の本土主要都市や台湾、香港、ソウルといった国際路線も運航しており、八重山地域の中心的役割を担っている。

空港名	空港面積	滑 走 路	着 陸 帯	エプロン
石垣空港	1,419,615㎡	2,000m×45m LA-12	2,120m×300m C級	86,308㎡
与那国空港	582,411㎡	2,000m×45m LA-3	2,120m×150m C級	10,200㎡
波照間空港	92,487㎡	800m×45m LA-5	920m× 60m H級	2,000㎡

年別石垣空港乗降客数



石垣空港



与那国空港



波照間空港

1 建築行政

八重山土木事務所建築班では、建築基準法に基づく確認検査業務を中心に、都市計画法（開発許可等）、建築物省エネ法、建設リサイクル法や沖縄県福祉のまちづくり条例等を所管しており、あわせて建築物の防災対策や違反建築防止等の指導及び普及啓発活動を実施している。

審査等件数（受付）

関係法令	主な手続き	R04年度	R05年度	R06年度
建築基準法	建築確認	206	153	226
	中間検査	21	32	29
	完了検査	154	140	229
	建築許可等	34	32	33
都市計画法	開発許可	1	0	1
	許可不要証明	5	5	1
福祉のまちづくり条例	事前協議	10	8	9
	完了検査	4	4	3
建設リサイクル法	届出・通知	33	31	47
建築物省エネ法	届出	16	11	16



建築パトロールの状況

その他の取り組み

○建築物防災週間

建築物に関する防災知識の普及、法令等の周知を図るため、毎年2回、特殊建築物を重点的に防災査察を実施している。

○違反建築防止週間

建築基準法その他関係法令について広く理解と認識を深め、違反建築の防止を図ることを目的に、一斉公開建築パトロールを実施している。

2 営繕工事

また、本庁施設建築課発注の県有施設営繕工事について、現場における迅速な対応を行うため、工事監督業務も実施している。

営繕工事実績

実施年度	工事名称	契約件数	事業費(千円)
R04年度	八重山職員住宅大規模改修工事(第2期)	1	186,175
	新川団地建替工事(第3期・建築1～4工区)	4	1,492,912
	小計	5	1,679,087
R05年度	新川団地建替工事(第4期・解体)	1	393,338
	新川団地建替工事(第4期・建築1～5工区)	5	1,630,435
	真喜良第二団地建替工事(第1期・解体)	1	331,476
	小計	7	2,355,249
R06年度	真喜良第二団地建替工事(第1期・杭工事)	1	313,347
	真喜良第二団地建替工事(第1期・建築1～4工区)	4	1,609,821
	小計	5	1,923,168

新川団地建替工事



真喜良第二団地建替工事